

インドネシア入国時の到着ビザ（VOA）取得（注意喚起）

令和5年8月4日（総23第24号）

在デンパサール日本国総領事館

- インドネシア入国時の到着ビザ（VOA）取得時や到着前のオンライン申請で詐欺サイトによる被害のトラブルが散見されます。
- ングラ・ライ国際空港でトランジット（国際線から国際線への乗り継ぎ）をする際、利用航空会社によっては、搭乗手続きや預け荷物の引取等のため、VOAを取得の上、インドネシアに一度入国する必要がありますので、ご注意ください。

1 インドネシアへの入国

観光・商用（商談、商品購入及び会議等）の目的で、インドネシアに入国する際には、最長30日間滞在（1回、延長30日）可能なビザ・オン・アライバル（Visa On Arrival）と呼ばれる到着ビザ（VOA）を取得する必要があります。

（1）申請方法

ア 当地空港到着時に、専用カウンターで申請する。

イ 到着前に、オンライン（e-VOA）で申請する。

※e-VOAは、到着14日前から48時間前までに、インドネシア法務人権省入国管理総局のWebサイト（<https://molina.imigrasi.go.id/front/register>）で申請、クレジットカード等でビザ費用を支払うことが可能です。

（2）ビザ費用

500,000ルピア

※クレジットカード（VISA、Master、JCB）利用時には、別途19,500ルピアの手数料が加算されます。

（3）留意点

ア オンライン申請サイトを検索すると偽サイトが出回っており、詐欺サイトと知らずに申し込むと、クレジットカードに高額な請求がされます。また正規のビザが取得できていないため、当地到着時にカウンターで別途申請の上、ビザ費用を支払う必要が生じます。さらに、クレジットカード情報が悪用される可能性もありますので、カードの利用停止を念頭に発行会社に相談する必要も考えられます。

なお、顧客から申し込みの情報を得て申請を代行し、代行手数料を上乗せ請求するビジネス、いわゆる代行サイトも多くありますが、これらは違法ではありません。e-VOAを申請する際は、公式サイトか確認する、信頼のおける代行業者を選ぶなど細心の注意を払って申請ください。

イ 公式サイトから申請した場合でも、申請者による入力ミスにより、到着時にトラブルが生じているため、必要情報を入力する際は、間違いがないか確認ください。

(4) 問い合わせ先

VOA や各種ビザ取得に関する質問や相談は、インドネシア法務人権省入国管理総局の Web サイト (<https://molina.imigrasi.go.id/front/info/contact-us>) のコンタクト先へ問い合わせてください。

2 日本等から当地を経由して他国へご旅行をされる場合（トランジット）

別々の航空会社を利用すると、搭乗手続きや預け荷物を受け取り、また預け入れするため、インドネシアへの入国が必要となる場合があります。その場合は、VOA ビザ取得が必要となりますので、ご搭乗になる航空会社等にインドネシアへの入国が必要になるか否かを事前に確認することをお勧めします。

3 上記の情報は全て令和5年8月1日現在の情報です。変更される可能性がありますので、最新の関連情報の入手に努めてください。

(了)